

令和8年1月15日

## 回答書

(令和7年度 庁内インターネットパソコン・ステッカー広告掲載事業)

北九州市長 武内 和久

受付期間中に提出のありました質疑書について、下記のとおり回答いたします。

### 記

#### 質 疑 内 容

##### 1. PC更新（入れ替え）の実施時期および端末の内訳について

【質問箇所】 仕様書 1ページ「仕様：令和7年度はパソコン本体の更新（入れ替え）を予定しているため、貼り直し可能なものを採用すること」、および「広告表示台数：約6,500台」 【質問内容】 本事業は令和8年度（2026年度）の広告掲出を対象としていますが、仕様書には「令和7年度（2025年度）の更新」についての記載があります。この点について、以下の点を確認させてください。

① この「更新（入れ替え）」とは、令和7年度中に完了しなかった一部のPCの入れ替え作業が、本事業期間である令和8年度中にも継続して発生することを指しているのでしょうか。 ② もしくは、令和8年度中にも別途、大規模なPCの更新（入れ替え）が予定されているのでしょうか。 ③ 令和8年度の掲出開始時点（4月1日）において、すべてのPCが令和7年度導入の新機種に切り替わっている想定でしょうか。 ④ 掲出対象となる約6,500台について、「①ノートパソコン（キーボード下部貼付）」と「②モバイルパソコン（天板貼付）」のそれぞれの台数内訳（または概ねの比率）をご教示ください。

「貼り直し可能な素材」の選定、および貼付位置の違いによる広告デザインの構成検討に大きく関わるため、詳細をご教示いただけますと幸いです。

##### 2. 広告主およびキャラクター活用の審査基準について

【質問箇所】 仕様書 2ページ「広告掲載が好ましくない業種・内容」 【質問内容】 特定の企業キャラクター（例：北九州市にゆかりのある企業の公式キャラクター等）をメインに据えたデザインの場合の質問です。キャラクターを主体とした広告デザインについて、市の審査における許容範囲や留意点があればご教示ください。

## 回 答

### 1. PC更新（入れ替え）の実施時期および端末の内訳について

#### ①②③の問について

仕様書 1ページ「仕様：令和7年度はパソコン本体の更新（入れ替え）を予定しているため、貼り直し可能なものを採用すること」について、パソコン本体の更新（入れ替え）年度に誤りがございました。正しくは以下の通りです。

（誤）「令和7年度」→（正）「令和8年度」

よって、①②③いずれでもなく、令和8年度の掲載開始（4月1日）以降、一部（1,400台程度）のパソコン本体の更新（入れ替え）を予定しているため、ステッカーは貼り直し可能なものを採用してください。（貼り直しが困難な場合は、追加でステッカーを納品いただく可能性がございます。）

#### ④の問について

掲出対象となる約6,500台の概ねの比率は、「①ノートパソコン（キーボード下部貼付）」約8割、「②モバイルパソコン（天板貼付）」約2割です。

### 2. 広告主およびキャラクター活用の審査基準について

広告主につきましては、北九州市広告掲載基準第4条に定める業種又は事業者の広告は掲載いたしません。

また、広告内容に関する審査（広告内容審査）につきましては、北九州市広告掲載基準第5条以下に定める基準に従って実施しますので、あわせてご確認の上、ご提案をお願いいたします。